

平成 30 年 第 8 回

# 定例教育委員会会議録

神川町教育委員会

招 集 年 月 日 招 集 者	平成30年6月11日	教育長 福嶋慶治
開 催 年 月 日 開 催 場 所	平成30年6月26日	就業改善センター小会議室
開 議 時 刻 及 び 宣 言 者	午後 3 時 00 分	教育長 福嶋慶治
閉 議 時 刻 及 び 宣 言 者	午後 4 時 25 分	教育長 福嶋慶治
議 長	教育長 福嶋慶治	

委員出席状況	氏 名		出 欠	氏 名		出 欠
			○ ×			○ ×
1	西	村 享	○	4	中 島 とも代	○
2	竹	内 守	○			
3	古	川 征 治	○			

(説明のために出席した職員)

学務課長	矢島 柁仁	生涯学習課長	篠崎 潔
学務課長補佐	根岸さゆり		
指導主事	石塚 学		
指導主事	多田 陽一		

次 第	平成30年第8回神川町定例教育委員会次第
	平成30年6月26日 就業改善センター小会議室
	1 開 会
	2 前回会議録の承認について
	3 教育委員会報告
	(1) 教育長報告
	(2) 学務課長報告
	(3) 生涯学習課長報告
	(4) 指導主事報告
	4 議 事
	第21号議案 神川町奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について
	第22号議案 神川町就学援助実施要綱の一部を改正する訓令について
	5 その他

次 第	<p>6 次回定例教育委員会等の日程について</p> <p>○第9回神川町定例教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時 平成30年7月26日(木) 午後3時から</li> <li>・会 場 神川町中央公民館 講座室B</li> </ul> <p>○平成30年度第1回神川町総合教育会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時 平成30年7月26日(木) 午後4時から</li> <li>・会 場 神川町中央公民館 講座室B</li> </ul> <p>7 閉 会</p>
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第21・22号議案 議案書</li> <li>・教育長報告資料</li> <li>・平成30年5月学務課行事予定表</li> <li>・平成30年5月生涯学習課行事予定表</li> <li>・中学校(道徳)教科書について</li> </ul>
1 開 会 福嶋教育長	平成30年第8回定例教育委員会の開会を宣言する。
2 前回会議録の 承認について	前回会議録の署名をいただき、その後承認を得る。
3 教育委員会報告	<p>① 教育長が「学校施設のブロック塀の確認」と「ぬくもりシート」について報告を行なった。</p> <p>② 学務課長が行事予定表に基づき報告を行なった。</p> <p>③ 生涯学習課長が行事予定表に基づき報告を行なった。</p> <p>④ 指導主事が「神川町の教育」、「学力テストの結果」、「中学校郡市大会結果」について報告を行なった。</p>
4 議 事 議長(教育長)	第21号議案 神川町奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。
学務課長	<p>それでは、第21号議案について説明します。現在の奨学資金貸付条例施行規則の第5条第3項中で学力の基準は概ね平均3.7以上とあるものを、平均3.0以上とすることにより、希望者の利便性を図るものです。10頁の新旧対照表をご覧ください。改正前と改正後の表がありますので、確認をお願いします。簡単ではありますが、以上で説明を終わりにいたします。</p>
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第21号議案 神川町奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について、承認することでご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
議長(教育長)	<p>異議ありませんので、第21号議案は承認されました。</p> <p>次に、第22号議案 神川町就学援助実施要綱の一部を改正する訓令について事務局より説明をお願いします。</p>

学務課長補佐	<p>それでは、第22号議案について説明します。お手元の資料13頁をご覧ください。こちらの就学援助費受給申請書に「兼世帯票」を加えることにより、今まで、申請書の他に世帯票を提出していただいていたものを、1枚の書類に簡素化して、事務の効率化を図るのもでございます。</p> <p>次に第7条第1項中に「学校給食費及び医療費については現物給付とし」を加えるものです。これは、現在でも行なっているものですが、これを文章化し支払い方法の明確化を図るものであります。以上で説明を終わりにいたしますがご審議をお願いいたします。</p>
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第22号議案 神川町就学援助実施要綱の一部を改正する訓令について、承認することでご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第22号議案は承認されました。
5 その他	
議長(教育長)	その他ですが、何かございますか。
石塚指導主事	1件ご報告があります。昨年も教員の働き方について改善を求められていました、夏休み期間中の8月11日から16日までの間、学校に日直を置かない日とありましたが、今年も同様に日直を置かない日(学校閉庁日)とし、電話も教育委員会へ転送することといたしますので、よろしくをお願いいたします。
議長(教育長)	他にありませんか。
教育委員	なし。
6 次回定例教育委員会等の日程について	
議長(教育長)	<p>それでは、次回の日程について事務局よりお願いします。</p> <p>協議の結果、次のとおり決定した。</p> <p>○第9回定例教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時 平成30年7月26日(木) 午後3時から</li> <li>・会 場 神川町中央公民館 講座室B</li> </ul> <p>○平成30年度第1回神川町総合教育会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時 平成30年7月26日(木) 午後4時から</li> <li>・会 場 神川町中央公民館 講座室B</li> </ul>
7 閉会	
議長(教育長)	第8回神川町定例教育委員会の閉会を宣言する。

上記会議録に相違がないことを署名する

平成30年7月26日

教育長職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員